



【資料2】

令和6年3月25日

令和5年度第5回入間市廃棄物減量等推進審議会

令和5年度 第5回 入間市廃棄物減量等推進審議会 資料

令和6年3月25日
入間市 環境経済部
エコ・クリーン政策課



SDGs未来都市 入間市
Well-being City いるま
～健康と幸せを実感できる未来共創都市～



更なるごみ減量施策の検討について (家庭ごみ有料化の検討)

- ・有料化を検討する背景
- ・脱炭素・ごみ減量・資源循環に向けた入間市の取り組み
- ・全国のごみ有料化の導入状況
- ・近隣自治体での有料化の導入状況
- ・有料化による目的及び期待する効果
- ・有料化の手法について

有料化を検討する背景



国は、令和3年4月の「地球温暖化対策推進本部」において、2030年度（令和12年度）に温室効果ガスを2013年度（平成25年度）から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦をする旨を表明した。

また、令和3年の「地球温暖化対策推進法改正」では、2050年カーボンニュートラルが位置づけられ、中でも、資源循環を通じた脱炭素は、国民にとって身近な廃棄物処理における一般廃棄物処理の有料化は、廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環の推進のために有効なツールであり、国民の行動変容を促すことが可能である。

これまでの一般廃棄物の有料化に関する取組としては、廃棄物処理法の規定に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改正された。

この改正により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化された。

脱炭素・ごみ減量・資源循環に向けた入間市の取り組み



【脱炭素に向けた主な取組】

- ・ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助
- ・再エネアイデアコンテスト
- ・脱炭素型ライフスタイル促進事業
- ・公共施設PPA事業実施事業者補助
- ・ZEH建築事業者支援補助
- ・EV活用再生可能エネルギーマネジメント事業

【ごみ減量・資源循環に向けた主な取組】

- ・プラスチックごみ一括回収
- ・樹木剪定枝の資源化
- ・廃食油の資源化
- ・雑がみの回収促進
- ・ペットボトルの水平リサイクル
- ・焼却灰破碎残渣の資源化
- ・資源再利用奨励費補助金
- ・生ごみ処理機購入費補助金

これらの取り組みにより、「一般廃棄物処理基本計画」では、令和17年度で、家庭系ごみの排出量を28,017tと見込んでいる。これは平成27年度と比較して、8,691tの減量。この将来予測値には、ごみ有料化は見込んでいないため、更に減量が期待できる。

家庭系ごみ将来排出の推移

		実績←→予測																
	単位	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R15 (2033)	R17 (2035)	
家庭系ごみ	t/年	36,708	36,174	35,705	35,526	35,526	35,259	34,735	34,215	33,699	33,187	32,679	32,095	31,517	30,944	28,739	28,017	
							36,326	35,150	33,823									
家庭系ごみ (資源含む)	g/人/日	672	665	658	656	658	655	649	644	638	632	626	621	615	609	599	598	
家庭系ごみ (資源含まず)	g/人/日	550	546	542	542	544	538	530	521	512	504	495	487	478	469	445	438	
	(資源含む)						675	657	635									
	(資源含まず)						556	537	522									

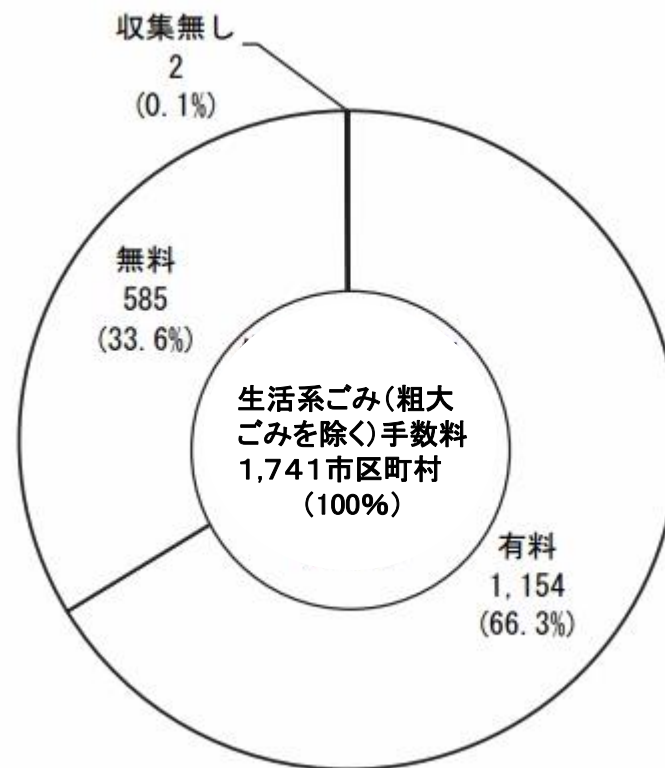
令和3年3月入間市一般廃棄物処理基本計画より作成
令和2年度から令和4年度は、実績値も併記

全国のごみ有料化の導入状況



令和3年度における全国のごみ有料化の導入状況は、全国1,741の市町村のうち、可燃ごみの有料化を導入している自治体は1,102(63.3%)、不燃ごみは842(48.3%)となっている。

ごみ有料化自治体(令和3年度)			
全国1,741市区町村			
	有料化実施	有料化率	
混合ごみ	39	2.2%	
可燃ごみ	1,102	63.3%	
不燃ごみ	842	48.3%	
資源ごみ	紙類	101	5.8%
	紙パック	81	4.6%
	ペットボトル	341	19.5%
	容器包装プラスチック	283	16.2%
	布類	96	5.5%
	廃食用油	11	0.6%
	剪定枝	31	1.7%
	小型家電	106	6.0%
粗大ごみ	1,128	64.8%	



近隣自治体での有料化の導入状況



埼玉県と東京都多摩地域におけるごみ有料化導入状況は、可燃・不燃ごみを有料化は23自治体、可燃・不燃・プラごみを有料化は13自治体となっている。

埼玉県と東京都多摩地域のごみ有料化・指定袋導入状況(令和3年度)

可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック	埼玉県	東京都多摩地域
有料化	—	—	幸手市、杉戸町	—
有料化	有料化	—	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、加須市、蓮田市、白岡市	八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、調布市、町田市、国分寺市、福生市、狛江市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出市、奥多摩町
有料化	有料化	有料化	—	青梅市、府中市、昭島市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、多摩市、西東京市
指定袋	—	—	小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村、桶川市	—
指定袋	指定袋	—	久喜市、宮代町、本庄市、美里町、神川町、上里町	—
指定袋	指定袋	指定袋	北本市、吉見町、鴻巣市、坂戸市	—



1 排出抑制や再生利用の促進

- ・ごみ処理にかかる費用負担を軽減しようとする動機付けが生まれ、ごみ排出量の削減が期待できる。
- ・ごみ排出量を削減することができれば、整備が必要となるごみ処理施設の規模を小さく抑えることができる。
- ・焼却量の削減により、温室効果ガスの排出が抑制され、環境負荷の低減を図ることができる。
- ・可燃ごみや不燃ごみを有料とし、資源ごみの手数料を無料にするなど、手数料の料金に差を設けることで、分別の促進及び資源回収量の増加が期待できる。

2 公平性の確保

- ・ごみ排出量の多い市民と少ない市民の間でサービスに応じた費用負担に差をつける。
- ・ごみ排出量に応じて手数料を徴収することができ、費用負担の公平性が確保される。

3 市民の意識改革

- ・ごみ排出量に応じた費用負担をすることとなり、処理費用を意識し、ごみ排出に係る意識改革に繋がる。
- ・ごみ発生が少ない商品の選択や不要不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進、分別の徹底が期待できる。

4 その他の効果

- ・焼却処理量や最終処分量が削減されることで、環境負荷の低減及び最終処分やリサイクルに係る費用の削減が期待できる。
- ・有料化による収入をごみ関連の施策に充てることで、循環型社会の構築に向けたごみ処理に係わる施策の充実が期待できる。

有料化の実施手法について



体系		体系図	仕組み	利点	欠点	全国割合	実施市区町村
1	排出量単純比例型		排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。ごみ袋毎に一定の手数料を負担する。	制度が単純で分かりやすい。	料金設定が低い場合には、排出抑制に繋がらない可能性がある。	91.2%	・福岡県(福岡市、他) ・愛知県(知多市、他) ・神奈川県(鎌倉市、藤沢市、逗子市、他)
2	排出量多段階比例型		排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、料金を引き上げる方式。	排出量が多量である場合の手数料を高くすることで、多量排出者の排出抑制が期待できる。	排出者ごとの排出量を把握する必要があるため、制度に要する費用が増す。	1.9%	・長野県(伊那市、駒ヶ根市、千曲市、他)
3	一定量無料型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定を越えると排出量に応じて手数料を負担する方式。ごみ袋を一定枚数無料で配布し、更に必要となった場合は有料で購入する。	一定の排出量までの排出抑制が期待できる。	一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用が必要となる。	3.5%	・千葉県(野田市) ・茨城県(下妻市、八千代町) ・東京都(千代田区、中央区、他)
4	負担補助組合せ型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定を越えると排出量に応じて手数料を負担する一方、一定量以下となった場合に排出抑制分を還元する。	一定量無料型よりも排出抑制が期待できる。	一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用及び還元にかかる費用が必要となる。	0.2%	・福井県(あらかわ市) ・岐阜県(高山市)
5	定額制従量制併用型		一定量までは、手数料が定額であり、それを超えると排出量に応じて手数料を負担する方式。	一定の排出量までの排出抑制が期待でき、一定以上の手数料の徴収が期待できる。	一定量以上手数料徴収にかかる費用が必要となる。	0.6%	・山梨県(富士川口瑚町) ・新潟県(栗島裏村、他)

(参考) 福岡県福岡市の事例 (排出量単純比例型)



【ごみ有料化の経緯】

ごみ排出者責任の明確化, 負担の公平性の確保, 市民一人ひとりの発生抑制・循環利用の行動を起こすきっかけづくりを目的とし平成17年10月より「家庭ごみ有料化」を実施している。

年度別ごみ排出量

年度	人口	家庭ごみ排出量(t)	1人1日当たり排出量(g)
平成14年度	1,368,115	320,382	641
平成15年度	1,379,959	327,702	650
平成16年度	1,390,480	322,399	635
平成17年度	1,401,279	314,853	615
平成18年度	1,414,417	300,250	581
平成19年度	1,426,724	293,250	563
令和4年度	1,631,409	282,951	475

ごみ袋の料金	可燃・不燃	びん・ペットボトル
15リットル	1枚あたり 15円	
30リットル	1枚あたり 30円	15円
45リットル	1枚あたり 45円	22円

166gの減
26%の減

有料ごみ袋の費用

【収入】

・ごみ袋の売り上げ 3,332,412千円

【支出】

・外郭団体にごみ袋の作成販売その他の業務も委託しておりごみ袋の費用を算出することは難しい。

※1人1日当たりの排出量は、家庭系ごみで資源を含まない。

(参考) 愛知県知多市の事例 (排出量単純比例型)



【ごみ有料化の経緯】

家庭系ごみの排出状況は、愛知県内の平均値を大きく上回っており、ごみの減量はほとんど進んでいない。一方で、資源回収量については年々減少しており、ごみ減量や資源化に対して市民の意識が希薄になってきていると感じている。また、隣接する東海市と共同で令和5年度までに整備する新しいごみ処理施設の建設費用も必要であった。こうしたことから、ごみ減量に効果があり、ごみ処理費用に対する負担の公平性と財源確保のため、「知多市家庭系収集ごみ有料化検討会議」を設置し、家庭系収集ごみの有料化に向けた検討を行い、**平成29年4月**より実施している。

年度別ごみ排出量

年度	人口	世帯数	ごみ総排出量(t)	1人1日当たり排出量(g)
平成27年度	86,025	34,934	27,491	618
平成28年度	85,847	35,112	27,909	632
平成29年度	85,488	35,281	24,443	533
平成30年度	85,190	35,502	24,205	531
令和元年度	85,377	36,117	23,923	532
令和2年度	85,061	36,428	23,878	545
令和3年度	84,227	36,464	23,221	534

84g減
13.6%減

ごみ袋の料金

20リットル	1枚あたり	20円
30リットル	1枚あたり	30円
45リットル	1枚あたり	50円

有料ごみ袋にかかる費用(年間)

【収入】

・ごみ袋の売上金 160,000千円

【支出】

・委託料 70,000千円

※1人1日当たりの排出量は、家庭系ごみで資源を含まない。
※令和9年度には、1人1日当たり排出量500gを目標としている。

(参考) 千葉県野田市の事例 (一定量無料型)



【ごみ有料化の経緯】

ごみの減量化・再生利用を促進するために平成5年1月に「廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、平成6年5月に「ごみ処理に伴うコスト意識の徹底を図り排出抑制の動機づけを高め、かつ、排出者相互の公平が確保される方策として、**一定量を超える多量排出者については有料にし、排出量に応じた適正な処理コストを求めることが望ましいため、各家庭に市指定の可燃ごみ用袋を年間80枚、不燃ごみ用袋を年間40枚無料配布し、配布数を超えた場合には有料とする。**」という答申を尊重して、**平成7年度**から指定ごみ袋制度を導入した。

年度別ごみ排出量

年度	人口	世帯数	ごみ総排出量(t)	1人1日当たり排出量(g)
平成5年度	117,936	37,030	42,907.04	996.76
平成6年度	118,771	37,960	44,798.45	1,033.38
平成7年度	119,803	38,942	30,869.20	704.01
平成8年度	120,744	40,225	31,743.59	722.46
平成9年度	120,744	40,225	32,308.63	733.09
平成10年度	120,930	41,004	33,603.27	761.30
令和4年度	153,600	71,379	32,386.16	577.66

419.1g減
42.0%減

ごみ袋の料金(可燃・不燃)

20リットル	1枚あたり	85円
30リットル	1枚あたり	125円
40リットル	1枚あたり	170円

有料ごみ袋にかかる費用(年間)

【収入】

・ごみ袋の売上金 53,700千円

【支出】

・指定袋の作成費 64,151千円
 ・チケット作成費 25,524千円(送料込み)
 ・その他手数料 21,316千円

計 110,991千円

※1人1日当たりの排出量は、事業系ごみを含んだ総排出に対し人口で割ったもの。